第２次東根市子ども読書活動推進計画

平成３１年４月

東根市教育委員会

目　　次

第１部　第２次東根市子ども読書活動推進計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・１
１．子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３．東根市の計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４．本計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
５．基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
６．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
７．計画推進のために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
８．理解啓発・情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２部　第１次東根市子ども読書活動推進計画の成果と現状・・・・・・・・・・・・・４

第３部　第２次東根市子ども読書活動推進計画の取り組みについて・・・・・・・・・８
１．家庭における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（１）家庭における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（２）本が身近にある環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
２．地域における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（１）市図書館における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（２）子育て支援センターにおける読書活動の推進・・・・・・・・・・１５
（３）地域ボランティアによる読書活動の推進・・・・・・・・・・・・１５
（４）各施設における情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
３．保育所・幼稚園、学校における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・１７
（１）保育所・幼稚園における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・１７
（２）保育所・幼稚園における読書活動推進のための環境づくり・・・１７
（３）学校における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（４）魅力ある学校図書館づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（５）読書活動を推進するための研修・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（６）保育所・幼稚園、学校における情報発信・・・・・・・・・・・・・２２

第４部　資　　料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
１．子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
２．文字・活字文化振興法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

第１部　第２次東根市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

１．子どもの読書活動の意義

一冊の本が、人の生き方を変えることがあります。

特に良い本と子どもとの出会いは、とても大切なものだと考えます。それは、子どもの読書活動が、単に言葉を学ぶ手段としてだけではなく、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより豊かに生きる力を身につけていくために非常に重要なものだからです。

しかしながら現代社会では、テレビやインターネット、ゲームなどを媒体とした膨大な情報が溢れており、子どもたちは、常に新鮮で刺激的な情報に触れることができる反面、有益な情報を理解しないままに通過してしまうことが多いと考えます。

一方、読書は自分が理解できるまで反復することができ、有益な情報を自らの知識に昇華させやすいという大きなメリットがあります。新しく刺激的な情報が与えられる現代社会において、情報の波に流されることなく、普遍的かつ有益な情報を取捨選択できる能力を身に付けることが、これからを生きる子どもたちにとって必要不可欠であり、良い本はこの点において極めて良質な媒体だと考えます。

また、読書は子どもに知的冒険の場を提供し、本との出会いを通じて心の成長を支援します。読書を通じて様々な人の想いや生き方に触れることができ、人の痛みや愛を知ることで人生を豊かにすることができます。

今回の第２次計画では、これまでの取り組みの成果と現状を踏まえ、一定の成果が認められた取り組みは継続するとともに、新たな取り組みを加え計画の策定を行います。

２．計画策定の背景

近年、我が国の子どもの「読書離れ」が指摘される中、国では、読書のもつ価値を認識するとともに子どもの読書を支援するため、環境の整備などをうたった「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成１３年１２月に制定され、平成１４年８月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

これらを受け山形県では、子どもの読書活動の推進を盛り込んだ「第 5 次山形県教育振興計画」が平成１６年３月に、平成１８年２月には「山形県子ども読書活動推進計画」が策定され、「本が好き」という子どもが一人でも多くなること、そして、子どもたちが主体的な読者として本を活用し、言葉の力を高めながら心豊かな人間として成長することを目指し、様々な取り組みが行われてきました。

しかしながら、全国的に、小学校、中学校、高等学校と段階が進むにつれて子どもたちが読書をしなくなる傾向があることや、子どもたちの読解力が低下していることなど、多くの課題も残されていたことから、国では平成２０年３月に「子どもの読書活動の推進に

関する基本的な計画（第２次)」、平成２５年５月に第３次計画、平成３０年４月には第４次計画が閣議決定されました。

山形県においても、第２次計画を経て平成２９年度に「山形県子ども読書活動推進計画（第３次)」（以下「県計画」という。）が策定され、学校・家庭・地域と連携し、子どもの読書活動の推進を行う重要性が示されています。

３．東根市の計画について

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「法」という。）第９条第２項には、「市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。」と規定されています。

本市では、平成２６年度４月に第１次となる「東根市子ども読書活動推進計画」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりましたが、これまでの取り組みの成果と現状を踏まえ、平成２８年１１月にオープンした東根市公益文化施設まなびあテラス[1]の東根市図書館（以下、「市図書館」という）の活用を含めた「第２次東根市子ども読書活動推進計画」を策定します。

４．本計画の対象範囲

本計画における子どもの定義は「おおむね１８歳以下」の子どもとします。しかし、子どもの読書活動の整備には、子どものみならずその保護者、保育所・幼稚園などの保育士、学校の教職員など日々子どもに接する大人の関わりが非常に重要であることから、取り組みの対象者は、大人を含むすべての市民とします。

なお、この計画における保育所・幼稚園とは市内児童センター、認定こども園、認可外保育施設など幼児教育、保育に関わる全ての施設を指します。

５．基本方針

「家庭」「地域」「保育所・幼稚園、学校」の３つのステージを視点として、まなびあテラスを十分活用した図書館活動や学校支援などの施策を通して、東根市の子どもたちの読書活動の充実を図る計画とします。

基本方針は以下の通りとします。

「家庭における読書活動の推進」
「地域における読書活動の推進」
「保育所・幼稚園、学校における読書活動の推進」

６．計画期間

施策の実効性と環境などの変化に対する適応性の両面を考慮して、計画期間を平成３１年度から“おおむね５年間”とします。

７．計画推進のために

東根市子ども読書活動推進計画をより実効性の高いものとし、着実に推進していくためには、関係機関との連携を十分に図り、地域全体で取り組んでいかなければなりません。

子ども読書活動の事業推進を図るため、子どもに関わる家庭、地域、市図書館、保育所・幼稚園、学校、子育て支援センターなどの関係機関の連携を深め、子どもの読書活動に関わる情報を共有しそれぞれの取り組みを進めていきます。

また、東根市図書館協議会2) にて、情報を共有し、計画・事業の検証を実施するととに、実効性を高めるための取り組みについて協議していきます。

８．理解啓発・情報発信

東根市子ども読書活動推進計画に基づく取り組みを実施していくためには、子どもや保護者、関係団体にこの計画や具体的な取り組みを知ってもらわなければなりません。そのためにも、各関係団体において発行物や広報、ホームページにて計画や取り組みの理解啓発・情報発信を実施し、地域全体で子どもの読書活動を推進していきます。

＜注釈・用語解説＞

１　東根市公益文化施設まなびあテラス
図書館・美術館・市民活動支援センターからなる複合施設で、「集い、学び、創造する 情報と芸術文化の交流拠点」を基本理念に、平成２８年１１月にオープンしました。

２　東根市図書館協議会
学校教育や社会教育の関係者、学識経験者などからなり、市図書館の運営に関して、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる機関です。

第２部　第１次東根市子ども読書活動推進計画の成果と現状

第１次計画は、平成 26 年度から 30 年度の 5 か年計画でした。この間のさまざまな取り組みにより、着実に子どもの読書環境が整えられてきました。これらの取り組みの成果と現状について確認します。

（１）家庭・地域における読書活動

乳幼児とその保護者が絵本を介して心ふれあう時間を持ち、本と出会うきっかけづくりができるよう、3 か月児健康診査時において、絵本と絵本バックをプレゼントするブックスタート事業を実施しています。

ブックスタートのフォローアップ事業として、1 歳 6 か月児健康診査時におはなし会を行い、二つの事業を組み合わせることで、保護者の読書に対する意識の向上に繋がり、絵本バックをもって図書館に来館する方が増えました。今後も継続的に実施し事業効果を高められるよう周知と実施方法を検討していく必要があります。

また、市図書館での未就学児向けのおはなし会やおすすめ絵本コーナーの設置、ぬいぐるみおとまり会や子育て支援センターでの読み聞かせなど多様なイベントを通じ、子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝えています。

（２）保育所・幼稚園における読書活動

日常的に絵本や紙芝居の読み聞かせを行っているほか、市図書館の出張おはなし会の利用や子どもが自由に本にふれあえるよう、絵本コーナーを充実させ楽しい空間を演出するなど、子どもが読書に親しめる工夫を凝らしています。

保護者には、絵本の貸出を行うことで、家庭でも子どもが読書の時間を楽しめるよう努めました。

また、市図書館の団体貸出[3] の利用も増加しているほか、子どもがより多くの本に出会えるような仕組みが定着してきています。

（３）学校における読書活動

◆蔵書の更新

読書好きな子どもを育てるため、読みきかせや朝読書[4] などの継続した活動のほか、読書フェスティバル[5] を企画するなど本に親しむために各校が独自に取り組みを行いました。

また、本を通じて国際理解を深め、子どもたちが海外へ視野を広げるための関連図書を購入し、学校図書館内に国際交流コーナーを設置するなど、新たな取り組みも行いました。

◆学校図書館への専門職員の配置

全国的には図書館専門司書を配置できない小中学校がたくさんある中、本市では全小中学校に学校図書館業務補助を配置し、各学校がきめ細かな図書館運営を行っています。市図書館と学校図書館との定期的な情報交換や研修会の開催により、読書活動に関する情報の共有化がなされ学校図書館整備が進みました。

◆学校図書館の利用促進

司書教諭・学校図書館業務補助[6]などが中心となり、子どもがゆったりと落ち着いて読書を楽しむことができるような空間づくりや、ディスプレイを工夫することで、本を手に取りやすい雰囲気づくりを進めました。他にも、校舎内に新刊案内を掲示するなど、情報の発信にも努めました。その結果、学校図書館利用回数や貸出冊数の増加が報告されています。

◆家庭に対する啓発活動

学校だよりや家庭学習点検シートなどの活用により、子どもの読書習慣づくりの大切さを発信しました。

◆市図書館との連携

出張おはなし会、ブックトーク[7]の活用や職場体験、団体貸出の利用のほか、市図書館が学校図書館職員研修会を開催し、専門的知識の向上に努めました。

（４）市図書館における読書活動

平成 29 年度末時点の、市図書館における児童書の蔵書冊数及び貸出冊数は、以下のとおりです。（表１、表２）

児童書の蔵書冊数を第１次計画開始の平成 26 年度と平成 29 年度の比較をすると、平成 29 年度は平成 26 年度より約２倍に増加しました。

【表１】市図書館における児童書の蔵書冊数

蔵 書 冊 数	平成２６年度末	平成２９年度末
全　　体	４９，０３０冊	１３８，８８３冊
児　童　書	１４，３６４冊	２９，０２３冊

【表２】市図書館における児童書の貸出冊数

貸 出 冊 数	平成２６年度	平成２９年度
全　　体	８０，２８８冊	３２７，１４２冊
児　童　書	３３，５７２冊	１２９，３４２冊

子どもの読書活動推進の中核をなす施設である新図書館が、平成２８年１１月にオープンしました。２０万冊の収蔵能力を備える市図書館は、東根市の将来を担う子どもや中高生の豊かな心を育む場となるよう「児童コーナー」と「ティーンズコーナー」の充実を図りました。

新たな運営体制によるおはなし会では、多言語（英語・ドイツ語）での読み聞かせや、休日におはなし会を実施することで参加者の増加がみられました。

旧図書館からの事業を引き継ぎ、保育所・幼稚園や学校などの児童関係施設と連携し、おはなし会やブックトークなど様々な活動を行い、計画の意義や重要性への理解を深めました。

【表３】「読書が好き」と答えた児童・生徒の割合

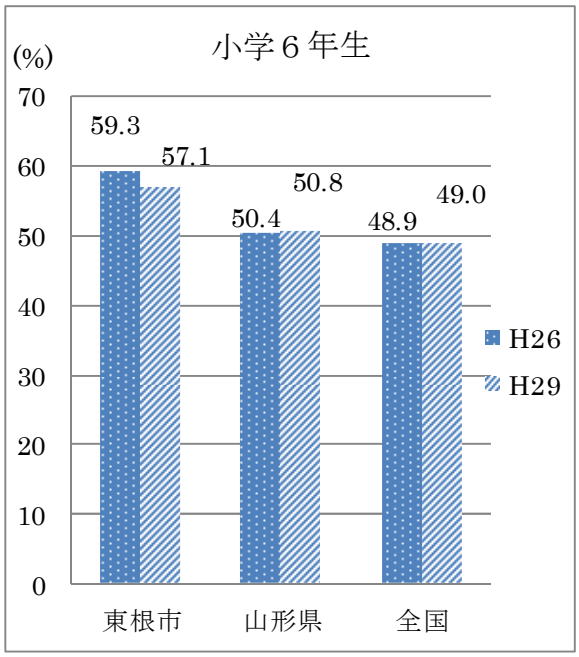

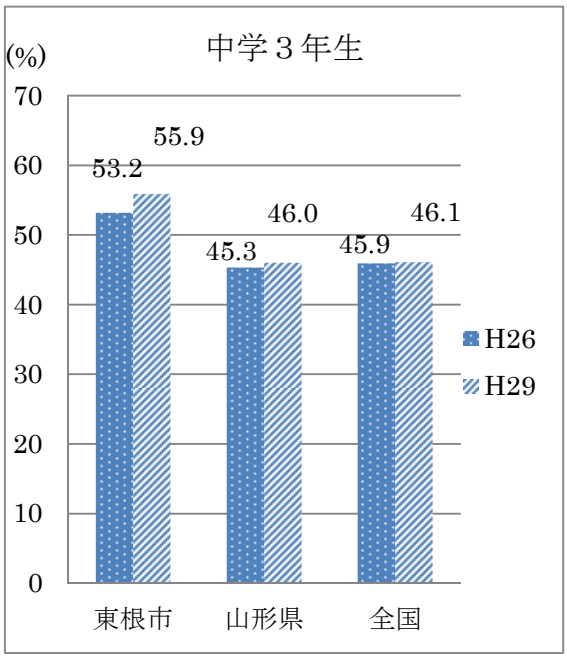

【文部科学省　平成２６年度・平成２９年度「全国学力・学習状況調査」より】

全国学力・学習状況調査のうち、子どもの読書に関する項目の調査によると、東根市の「読書が好き」な子どもの割合を山形県・全国と比較してみると、小学６年生と中学３年生ともに山形県や全国の平均より高い水準にあります。（表３）

特に、中学３年生の平成２６年度と平成２９年度の割合を比較すると、平成２９年度は「読書が好き」な子どもがとても増加しています。また、「平日、授業以外で全く本を読まない」子どもの割合（不読率）は、山形県や全国の平均より東根市は低い水準であり、さらに中学３年生の平成２６年度と平成２９年度を比較すると、平成２９年度は大幅に不読率が低くなっており読書に対する意識が変化していることがうかがえます。（表４）引き続き、

各教科における読書活動を一層充実させるとともに、地域の図書館や家庭での読書を推進していくことが必要です。

【表４】学校の授業時間以外の普通の日（月～金曜日）に読書を全くしないと答えた児童・生徒の割合

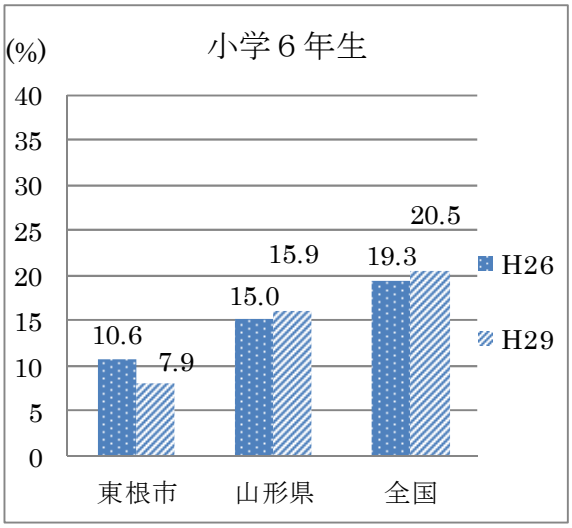

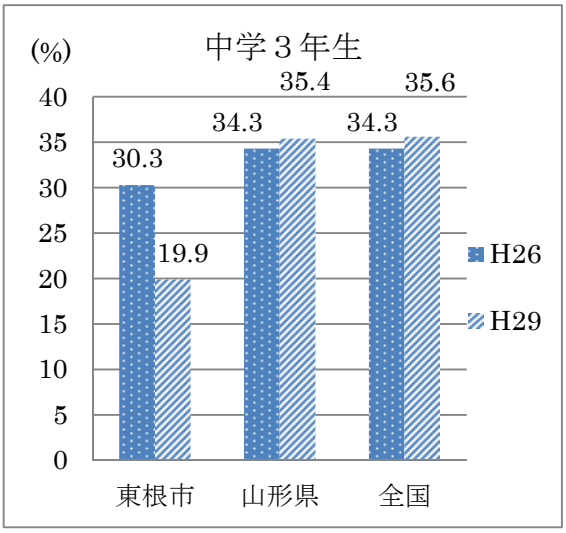

【文部科学省　平成２６年度・平成２９年度「全国学力・学習状況調査」より】

＜注釈・用語解説＞

3　団体貸出
読書活動を行っている団体・個人・学校などに対して、５０冊を上限に市図書館が貸し出しを行っています。

4　朝読書
小中学校において始業前の時間を利用して、全校生徒で読書をする取り組みのことで、市内全小中学校で行われています。

5　読書フェスティバル
読書活動を推進するための様々なイベントを実施し読書に親しむためのきっかけをつくります。

6　司書教諭・学校図書館業務補助
司書教諭とは学校図書館の専門的業務を担当する教員を指し、学校図書館業務補助とは学校図書館における図書の整理や貸し出しを行うため、学校に配置した嘱託職員を指します。

7　ブックトーク
一つのテーマに沿って様々な種類の本を順序立てて紹介する取り組みのことです。学校や市図書館などで児童・生徒などに対して行われることが多いです。

第３部　第２次東根市子ども読書活動推進計画の取り組みについて

第2次東根市子ども読書活動推進のための体系図

基本方針		今後の取り組み	
「家庭」「地域」「保育所・幼稚園、学校」の3つのステージを視点として、まなびあテラスを十分活用した図書館活動や学校支援等を行う。	家庭における読書活動の推進	(1) 家庭における読書活動の推進 (2) 本が身近にある環境づくり	(1)「読書手帳」の活用 (1) 家庭での読み聞かせ (2) 市図書館を身近に感じられる広報 (2) 市報、ホームページ・SNSを使った広報
	地域における読書活動の推進	(1) 市図書館における読書活動の推進 (2) 子育て支援センターにおける読書活動の推進 (3) 地域ボランティアによる読書活動の推進 (4) 各施設における情報発信	(1) まなびあテラスの取り組み (1) 子どもが訪れやすい環境づくり (1) サポーターズクラブの活用 (1) 東根市に対する理解・愛着を深める (1) 子ども読書の日や読書週間の活用 (1) 学生・生徒の職場体験・インターンシップ (1) ホームページやSNSを使った広報 (2) 乳幼児期からの読み聞かせの充実 (2) 保護者への読書活動の情報発信 (2) 子育てサークルへの支援 (3) 地域ボランティアサークルへの支援 (3) 地域ボランティアの養成 (3) 情報交換会や交流会の実施 (4) 各施設における情報発信
	保育所・幼稚園、学校における読書活動の推進	(1) 保育所・幼稚園における読書活動の推進 (2) 保育所・幼稚園における読書活動推進のための環境づくり (3) 学校における読書活動の推進 (4) 魅力ある学校図書館づくり (5) 読書活動を推進するための研修 (6) 保育所・幼稚園、学校における情報発信	(1) 絵本コーナーの利用拡大 (1) 保護者への読書活動の情報発信 (2) 市図書館に行く機会の拡大 (2) 市図書館の団体貸出の利用促進 (3) 各学校の読書活動に係る計画の推進 (3) 学校における読書活動の推進 (3) 保護者への読書活動の情報発信 (4) おすすめコーナーの充実 (4) 学校図書館への専門職員配置の継続 (4) ボランティアサークルの積極的な活動推進 (4) 学校図書館の蔵書数の拡大 (5) 教職員への研修 (5) 研修へ参加しやすい職場環境づくりの推進 (6) 保育所・幼稚園、学校における情報発信

１．　家庭における読書活動の推進

（１）家庭における読書活動の推進

◆「読書手帳」の活用

「読書手帳」とは、読んだ本の書名、著者、感想などを手軽に残すことができる読書の記録手帳のことです。市図書館内のシール交付機から自分の借りた本の情報を出し手帳に貼りつけ、どんな本を読んだか、どこまで読んでいたか、どんな絵本を読んであげたかなどの思い出を残すこともできます。「読書手帳」は市図書館の利用カードを所有する県内在住、在学、在勤の希望者に無料で配布しています。（表５）

○家庭での「読書手帳」活用例などを紹介する

家庭における「読書手帳」の優れた活用例などを紹介することで、家庭での本の内容や話題に触れる会話のきっかけとなり、家族ぐるみの読書活動の推進を図ります。

○児童・生徒への「読書手帳」のプレゼント

市図書館の更なる利用促進と読書活動の推進を図るため、乳幼児や児童を対象に「読書手帳」のプレゼント事業を検討します。

【表５】市図書館における読書手帳配布数

平成２８年度	５４０冊
平成２９年度	１９８冊

読書手帳

読書手帳用シール交付機

◆家庭での読み聞かせ

〇ブックスタートの継続・セカンドブックの実施

３か月児健康診査時でブックスタート、１歳６か月児健康診査時でフォローアップおはなし会、子育て支援センターや市図書館での幼児やその保護者を対象にした読み聞かせ会の実施を継続していきます。また、再度本をプレゼントして、改めて本との出会いを提供するセカンドブック事業も検討していきます。

〇保護者向けに読み聞かせの重要性をＰＲ

広報紙、ホームページ、ＳＮＳ[8]などでの広報活動を通じて、家庭での読書活動の意義や重要性について、保護者に働きかけます。また、家庭における読書活動について読書量が多い家庭と少ない家庭の二極化が進んでいる中、読書量が少ない家庭の傾向や属性を分析・検証し市全体の家庭読書の推進を目指します。

（２）本が身近にある環境づくり

◆市図書館を身近に感じられる広報

市図書館の蔵書の充実を図るとともに、読書活動推進に役立つ情報提供や市図書館の利用案内などの周知を図ります。

◆市報、ホームページ・ＳＮＳを使った広報

市報、ホームページ・ＳＮＳを通して、家庭における読書活動の重要性を発信します。

＜注釈・用語解説＞
８　ＳＮＳ
ソーシャルネットワーキングサービスの略で、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなど双方向のやり取りができるコミュニティ型のインターネットサービスのことです。

２．　地域における読書活動の推進

（１） 市図書館における読書活動の推進

◆まなびあテラスの取り組み

市図書館は、子どもの読書活動の推進において、様々な施策に関わる中核的な存在です。市図書館を含むまなびあテラスは、市民や地域を支える情報拠点として収蔵能力２０万冊の図書館、市民利用のギャラリーを基本とした芸術文化の活動拠点としての美術館、活力ある団体活動の情報拠点としての市民活動支援センターからなる複合施設です。複合施設ならではの美術館や市民活動支援センターと連携した取り組みを行うことで、五感を刺激する読書体験を通じて、東根の子どもたちの将来の可能性を大きく広げていきます。

◆子どもが訪れやすい環境づくり

〇児童コーナー、ティーンズコーナーの充実

市図書館は、特に若い世代に読んでほしい名作、生き方や進路に悩んだときに参考になる本などを揃え、次代の東根市を担う若者が人生をより深く生きる力を身に付けられるよう、他市図書館では類を見ない独立したティーンズコーナーが整備され、多くの中高生に利用されています。市図書館の最大の特徴であるティーンズコーナーが、たくさんの中高生に愛され続けるために、蔵書の充実だけでなく、ポップやサインなどにおいてもコーナーの充実を図ります。

また、「子育てするなら東根市」を標榜する本市の図書館として、子どもの利用に合わせた低い高さの書架のほか、子ども用トイレ、授乳室、おはなしの部屋などの諸室も備え、広々とした児童コーナーが整備されました。子どもだけでなく、親も一緒にくつろげる居心地のよい空間を保ち、たくさんの親子に利用してもらえるよう児童コーナーの充実を図ります。

【表６】市図書館における子どもの年齢別貸出人数

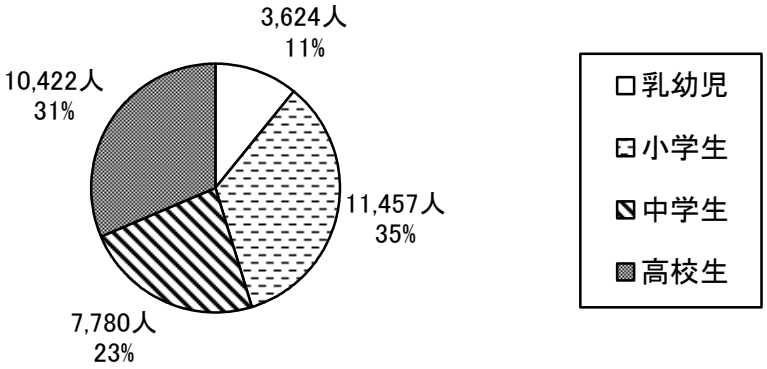

【平成２９年度　市図書館より】

○おはなし会やイベントの充実

おはなし会やイベントを行い、読書への関心が少ない子どもたちへの市図書館や本に親しむ機会を提供します。また、複合施設の利点をいかしたブックトークや読書カフェなどの取り組みを継続、新たな取り組みなども検討していきます。

【市図書館子ども向けイベント一覧】

おはなし会（日本語・英語・ドイツ語）、ぬいぐるみおとまり会、ブックスタート、フォローアップおはなし会、読書カフェ、ブックトーク、夏休みおたすけ本コーナー、ビブリオバトルキッズワークショップ、図書館探検ツアー、かみひこうき作り教室、けるずＢＯＯＫ、本の福袋、電子書籍体験会、市小中学校読書感想画展ほか

○電子図書館の利用拡大

電子図書館[9]の紹介や活用・使い方講座などを通じて電子書籍への理解を深めるとともに利用拡大を図ります。市図書館では県内図書館で初めて電子書籍を導入しており、館内のタブレット端末や自宅のパソコンから約４，０００タイトルの電子書籍を閲覧することができます。

◆サポーターズクラブの活用

○ジュニアサポーター、ティーンズサポーターの充実

本の整理や読み聞かせ、ポップづくりなど市図書館の運営補助をしてもらうサポーターズクラブ[10]は、ティーンズサポーターが２５人（平成２９年度末現在）となっています。共に楽しみながら協力し、活動する中でより良い環境づくりを行い、市図書館利用促進へつなげていきます。

○サポーターズクラブのＰＲ

市内小中学校向けにチラシを作り、サポーターズクラブの活動紹介やＰＲを行い、市図書館に興味がある・図書館の仕事を体験してみたい子どもたちがサポーターズクラブに積極的に登録するよう働きかけを行います。

◆東根市に対する理解・愛着を深める

郷土資料の更なる充実や、郷土に関するイベントの開催で、子どもたちの東根市への関心と郷土愛を育めるように努めます。

◆子ども読書の日や読書週間の活用

子ども読書の日[11]（４月２３日）や読書週間[12]に関連する事業や、読書活動について子どもやその保護者に対してＰＲを行います。

◆学校などとの連携

職場体験や校外活動、インターンシップ[13]の受け入れを積極的に行い、市図書館に行くきっかけづくりを行います。また、保育所や幼稚園などと連携し、園外活動において市図書館を使ったおはなし会や本の貸し出しなどを行います。

◆ホームページやＳＮＳを使った広報

まなびあテラスのホームページ、ＳＮＳを通して広報します。

職場体験

ビブリオバトルワークショップ

ぬいぐるみおとまりかい

図書館体験ツアー

【まなびあテラス 市図書館 施設紹介】

【E】おはなしの部屋

【G】ティーンズコーナー

【H】児童コーナー

【I】子ども用トイレ

（２）子育て支援センターにおける読書活動の推進

◆乳幼児期からの読み聞かせの充実

子育て支援センターによるさくらんぼタントクルセンターでの乳幼児期からの読み聞かせについて、ボランティアの協力により読み聞かせを充実します。

◆保護者への読書活動の情報発信

子育て支援センターへ訪れる親子に対して、乳幼児期における読み聞かせや読書活動の大切さを啓発するとともに、乳幼児の保護者を対象にした情報発信を行います。

◆子育てサークルへの支援

子育て支援センターを活用しながら各地域における子育てサークルを支援するとともに、読み聞かせ会などの活動の充実を図ります。

（３）地域ボランティアによる読書活動の推進

◆地域ボランティアサークルへの支援

〇市民活動支援センターとの連携

市民活動支援センターでは、市内の登録団体の活動を支援しており、団体同士の情報交換や交流の場の提供などのほか、様々なワークショップを開催しています。読書活動を推進する団体も登録されており、登録団体の積極的な活動を支援していきます。

〇定期的な活動場所や機会の提供

さくらんぼタントクルセンターなどで施設利用者の有志で構成された読み聞かせボランティアサークルに対して、定期的に活動できる場所や機会の確保など、積極的な活動を支援する取り組みを行います。

◆地域ボランティアの養成

ボランティアサークルの相談に対応する窓口を充実させ、講習会を開催するなどボランティアサークルの養成やその活動を支援します。

◆情報交換会や交流会の実施

ボランティア同士の定期的な情報交換や交流が行えるような場を提供することで、よりよい読み聞かせ活動につなげていきます。

（４）各施設における情報発信

◆各施設における情報発信

まなびあテラスやさくらんぼタントクルセンター、子育て支援センターなどのホームページや発行物で市図書館のイベント紹介や地域ボランティアや読み聞かせの活動紹介などを行います。

子育て支援センターでの読み聞かせ

ボランティアによる読み聞かせ

＜注釈・用語解説＞

９　電子図書館
インターネット経由で電子書籍（本、新聞などが紙媒体ではなく、文章や挿絵などを全てデータ化した形で提供される書籍）を紙の本と同じように、検索・貸出・返却・閲覧できるインターネット上の図書館のこと。

10　サポーターズクラブ
まなびあテラスにおいて、運営への市民参加の取り組みとして、図書館や美術館での運営補助などの協力をしてもらうボランティアのことです。一般サポーター、ティーンズサポーター（中高生対象）が現在活動しています。今後、ジュニアサポーターも加わる予定です。

11　子ども読書の日
「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、４月２３日を「子ども読書の日」として定めており、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

12　読書週間
子どもたちに良書を読む習慣をつけるとともに、読書生活の向上を目的に設定された週間で、１０月２７日からの２週間を指します。

13　インターンシップ
生徒などに対して一定期間企業や公共施設などで就業体験を積むための実習制度です。実際に職場体験をすることで自分の適性を知り職業観を広げる機会となります。

３．　保育所・幼稚園、学校における読書活動の推進

（１）保育所・幼稚園における読書活動の推進

◆絵本コーナーの利用拡大

〇発達段階に応じた蔵書の充実

年齢や季節、体験などに応じた図書の充実を図り、より多くの魅力的な本に出会える環境を整えます。

〇絵本や紙芝居などの読み聞かせの充実

各施設で絵本貸出事業を継続するとともに、特に親子のふれあいを深める読み聞かせにつながるような取り組みを行っていきます。

◆保護者への読書活動の情報発信

〇市図書館のイベントや情報の提供

保育所・幼稚園で発行する園だよりに市図書館の情報を掲載したり、イベントチラシを同封し、保護者に市図書館の取り組みを紹介します。

〇市図書館の利用促進

市図書館の児童コーナーの紹介や取り組み事例なども保護者に周知し、利用を促します。

〇子ども読書の日や読書週間の活用

子ども読書の日（４月２３日）や読書週間を周知し、これを活用した読書を推奨する重点的な取り組みを実施します。

（２）保育所・幼稚園における読書活動推進のための環境づくり

◆市図書館に行く機会の拡大

〇市図書館の児童向けイベントの周知

市図書館の児童向けイベントの情報を園だよりや定例の会議などで周知し、子どもが本の楽しさにふれる機会を増やします。

〇保育所・幼稚園での市図書館利用

園外活動での市図書館利用や市図書館が各施設に出向きおはなし会を行う「出張おはなし隊」の利用により、市図書館職員やよみきかせボランティアの読み聞かせを通して、子どもたちの読書経験を広げていくとともに、地域の人々との交流を深めることで子どもたちの豊かな心づくりに努めます。

◆市図書館の団体貸出の利用促進

市図書館の団体貸出制度を各施設に周知するとともに、制度を積極的に活用できるような読書環境の整備を図ります。

こども園での読み聞かせ

市図書館を体験

（３）学校における読書活動の推進

◆各学校の読書活動に係る計画の推進

〇各学校の読書活動に係る計画の推進

〇読書活動オリエンテーションを実施し、計画的に読書活動の指導を行う

◆学校における読書活動の推進

〇朝読書や読み聞かせにより読書習慣の定着

学校一斉読書や朝読書、読書フェスティバルなど多様な読書活動を展開し、読書が好きな子どもの育成を図ります。（表７）

〇子ども読書の日や読書週間の活用

各学校で取り組んでいるノーメディア週間やアウトメディアチャレンジ[14]に加えて、子ども読書の日（４月２３日）、読書週間を活用した読書を推奨する重点的な取り組みを実施します。

〇各学校の読み聞かせサークルの育成・活用

保護者や地域住民による読み聞かせサークルの育成と活用を図り、豊かな読書活動を展開します。

〇インターネットを使った市図書館の活用方法を紹介

各学校のインターネットを使い、市図書館の蔵書検索の方法や電子図書館、電子書籍の利用について理解を深めます。

○市図書館との連携強化

出張おはなし会やブックトークの活用、職場体験など市図書館を積極的に活用するとともに、学校図書館職員研修会など市図書館と連携した取り組みを継続、発展していきます。

○新聞を通じて活字に親しむ

各学校における新聞を活用した取り組みを通じて、活字に親しむとともに社会や地域に対する理解を深めます。

【表７】市内小・中学校における読書活動推進のための取り組み状況

	学校一斉読書を実施	一斉読書以外の具体的取組							学校図書館に関する広報活動を実施している
		図書の読み聞かせ	ブックトークを実施	必読書コーナー、推薦図書コーナーを設置	目標とする読書量の設定	校種間の連携による取組を実施（中学生が小学生に読み聞かせを行う等）	家庭における読書活動への支援（親子読書会の開催等）	その他	
小学校	9	9	5	9	9	1	7	3	8
中学校	5	2	2	4	5	0	1	1	5

【生涯学習課 平成３０年度 市内小・中学校への聞き取り】

◆保護者への読書活動の情報発信

○読書活動の大切さを周知

学校だよりなどを通じて読書活動の大切さを啓発するとともに、保護者を対象にした情報発信を行います。

○市図書館「ティーンズコーナー」の周知・利用促進

市図書館の更なる利用促進や読書活動の推進を図るため、市図書館やティーンズコーナーを周知します。

○「市小中学校読書感想画展」の継続実施及び周知

市図書館を会場に開催している「市小中学校読書感想画展」を保護者へ周知し、市図書館の利用促進も合わせて行います。

（４）魅力ある学校図書館づくり

◆おすすめコーナーの充実

〇児童・生徒によるおすすめ本コーナーのさらなる充実

学校図書館に通い、子どもたちが本を手に取りたくなるような、児童・生徒によるおすすめ本コーナーを充実します。

〇司書教諭・学校図書館司書によるおすすめ本コーナーのさらなる充実

司書教諭・学校図書館司書によるおすすめ本コーナーを充実するとともに、本を手に取りやすい雰囲気づくりに努めます。

〇国際交流コーナーの更なる充実

本を通じた国際理解を深め、海外への視野を広げるための国際交流コーナーの更なる充実を図ります。

◆学校図書館への専門職員配置の継続

全小中学校への学校図書館業務補助の配置により、よりきめ細やかな学校図書館運営を継続するとともに、市図書館との情報交換や合同研修会など連携した取り組みを継続していきます。

◆ボランティアサークルの積極的な活動推進

東根市内において、学校図書館と連携している読み聞かせボランティアサークルは、（表８）のようになっています。学校図書館とボランティアサークルとの間での情報交換や連携強化、後継者の育成、地域の読み聞かせボランティアの活用などについて取り組んでいきます。

【表８】学校図書館と連携している読み聞かせサークル一覧

学校名	サークル名
東根小学校	おはなしの会　はっぴぃポッケ
東郷小学校	スマイル
高崎小学校	青空カンガルー
神町小学校	りぼん
大富小学校	大富小学校　読み聞かせの会
小田島小学校	東根市厚生保護女性会　小田島支部
長瀞小学校	ききみみずきん
東根中部小学校	ぽっかぽか
大森小学校	ぶーけ

【生涯学習課 平成３０年度 市内小学校への聞き取り 】

小学校での読み聞かせ

児童同士の読み聞かせ

◆学校図書館の蔵書数の拡大

〇すべての学校で図書標準冊数を達成

図書標準冊数[15]を満たしている学校は、市内小中学校１４校中１３校となっており、全国の図書標準達成学校数の割合と比較すると大きく上回っています。（表９）蔵書スペースなどの課題はあるものの、すべての学校で図書標準冊数を達成し、図書や資料の充実し、魅力ある学校図書館づくりに努めます。

〇計画的な本の購入と刷新

図書資料の購入と刷新を図ることにより、子どもたちにとって魅力ある学校図書館づくりに努めます。

〇学校図書館同士や市図書館とのネットワークづくり

学校図書館同士のネットワークづくりに努めるとともに、市図書館と積極的に図書館運営や選書に関する情報交換を行い連携を深めます。

〇市図書館の団体貸出の利用促進

市図書館の団体貸出制度を積極的に活用し、学校図書の充実に努めるとともに、調べ学習などに活用し、団体貸出の活用拡大に努めます。

【表９】市内小中学校の学校図書館図書標準達成状況

達成率	25%未満	25～50%未満	50～75%未満	75～100%未満	達成（100%以上）	学校図書館図書標準を達成している学校数の割合	
						東根市	全国
小学校	0	0	0	0	9	100.0%	66.4%
中学校	0	0	0	1	4	80.0%	55.3%

【文部科学省　平成２８年度「学校図書館の現状に関する調査」より抜粋】